



福祉の相談窓口用マークを作成しました

～ふくしの相談、どこでも受け付けます～

福祉に関する相談窓口用マークを作成し、各相談窓口看板を掲示するだけでなく、民生委員など身近な地域で相談できる人たちにマークを身に付けもらうことで、悩みを抱える人が気軽に相談しやすい環境を整えます。

■日時

令和5年（2023年）10月上旬から随時配布

■配布先

市福祉関係課窓口（社会福祉課、女性・子ども課、高齢者支援課、健康推進課）、各相談機関、民生委員等の地域活動にご協力いただいている方等に配布し、今後、福祉関係機関等にも順次配布予定

■内容

福祉に関する相談を求めている市民が、分野を問わず気軽に相談でき、必要に応じて関係窓口へ繋ぐことが求められています。どの窓口でも相談できることを市民に分かりやすくするとともに、生活における困りごとの早期発見・早期支援につなげることを目的に共通マークを作成し、関係機関等に配布します。

【配布物品】・看板（20枚）・ステッカー（300枚）・マグネット（50枚）
・ピンバッジ（1,000個）

■マーク

【相談窓口用】

【ピンバッジ用（29mm）】

- ・看板：W400mm×H310mm
- ・ステッカー、マグネット：W280mm×H210mm



問合せ	市民福祉部社会福祉課 担当：井上（いのうえ）、吹元（ふきもと） 052-603-2211、0562-33-1111（内線139）
-----	--